
多面的機能支払 メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」 第 113 号(2022. 6. 24)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第113号をお届けします。今回の活動組織紹介では、①多面的機能交付金を活用して獣害被害対策を講じ、侵入防止柵の定期点検や収穫残渣の処分に努める組織、②ホタルの育成やしめ縄作りを幅広い年齢層が参加することによって後継者不足問題の解消を目指す組織、③若い世代の転入者と協力して「コスモス祭り」を盛り上げている組織について紹介します。また、活動組織の代表者インタビューでは、郡上市ブランド「郡上鮎」の生息環境へ配慮するため、土砂流出防止を図るグリーンベルトの実施や沈砂池の土砂の搬出などの対策を講じている事例について紹介します。事務局からは前号に引き続き、令和4年度多面的機能支払交付金の要綱・要領、制度改正のポイントに加え、「ディスカバー農山漁村の宝アワード(第9回選定)の募集についてご紹介します。

--第 113 号の目次-----

- 1. 活動組織の紹介
 - ☆五條吉野西部地区柿の里保全隊(奈良県五條市)☆
 - ☆原古賀町田園環境を守る会(佐賀県鳥栖市原古賀町)☆
 - ☆立野周辺環境保全向上活動組織(和歌山県すさみ町)☆
- 2. 活動組織の代表者インタビュー
 - ったのこうげん
 ☆上野高原の農地・水・環境を守る会(岐阜県郡上市)☆

- 3. 令和4年度 制度の一部を見直しました(2)~改正のポイント~
- 4. 「ディスカバー農山漁村の宝アワード(第9回選定)の募集を開始いたしました」 (編集後記)

■1. 活動組織の活動紹介(1)~五條吉野西部地区柿の里保全隊(奈良県五條市)~■

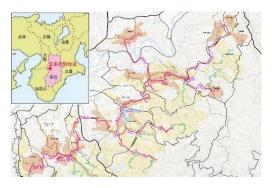
~地区概要~

五條吉野地区は、奈良県中西部に位置した標高 130m から 500m の中山間地帯となっており、既成畑と山林などを造成してできた農地により構成されている。

活動範囲は、畑360ha、水路71.5km、 農道58.3kmとなっており、全国でも有数の 柿の産地となっている。

~主な取組~

- ◎地域に10の柿生産団地があり、広範囲に渡って作業する農家も多くいます。
- ◎イノシシやニホンジカによる獣害が深刻であり、生産性・作業効率の低下が問題となっていました。
- ◎ハード面では、対象団地外周全体を侵入防止柵 (ワイヤーメッシュ柵)で囲い、道路(開口部) へは鳥獣被害対策のためにグレーチングを設置し ました(鳥獣被害防止総合対策交付金)。
- ◎ソフト面では、侵入防止柵等の定期点検及び補修 や収穫残渣の処分などの対策を行いました。また、 農道法面が掘り返されることを防ぐため、防草シ ートで補強を行いました(本交付金)。
- ◎対象団地全体で2つの交付金を組み合わせることで、鳥獣被害が減少するとともに、農業生産意欲が向上し、農家同士による連携が深まる効果もありました。
- ◎今後も定期的な点検及び補修を実施し、持続的に効果を発揮していきたいと考えています。



協定団地



鳥獣被害対策(グレーチング)



農道法面を防草シートで補強



地元農家による点検活動
【五條言野西部地区柿の里保全隊】

■1. 活動組織の活動紹介(2)~原古賀町田園環境を守る会(佐賀県鳥栖市原古賀町)~■ ~地区概要~

佐賀県島栖市の西部地域に位置し、平地農業地域を拠点に活動。活動範囲は、田 17.32ha、水路 5.5km、農道 3.5km、ため池 2 箇所となっている。

~主な取組~

- ◎本組織は、原古賀集落の農家が主体の活動組織ですが、農家以外の自治会や子ども会など幅広い年齢層の地域住民が参加しています。農家・非農家を問わず、子どもも参加できるような取組を取り入れることにより、地域資源の適切な保全管理のみならず、地域の活性化や後継者不足問題の解消を目指して日々活動しています。
- ◎農地維持活動では水路の草刈りや泥上げ、農道の草刈り、井堰の点検等を行っており、適切な保全管理と町の景観維持に努めています。
- ◎また、活動範囲には2箇所のため池を位置付けており、病害虫発生の低減や大雨被害の軽減を図るため、ため池まわりの草刈りを実施するなど、ため池の貯水機能の維持と防災対策の2つを目的として取り組んでいます。
- ◎本組織では、活動計画の中にホタルの育成(生態系保全)やしめ縄づくり(農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化。)を位置付けており、非農家の方や子どもが参加しやすいように取組を工夫しています。
- ◎今後は、新型コロナウイルスの感染収束とともに、より多くの住民に参加してもらうことを期待して、まちの景観維持、活発なまちづくりに努めていきます。

はらこがまち 【原古賀町田園環境を守る会 代表 古賀英樹】



ため池堤体の草刈り



ホタルの育成(生態系保全)



しめ縄づくり1



しめ縄づくり2



しめ縄づくり3

■ 1. 活動組織の活動紹介(3)~立野周辺環境保全向上活動組織(和歌山県すさみ町)~ ■

~地区概要~

和歌山県の南部に位置し、平成 27 年に高速道路 の南進に伴ってすさみインターが開設された立野地 域を拠点に活動。若い世代の転入が増え、農村環境 の変化が進んでいる。

活動範囲は、田 19.88ha、畑 4.15ha。水路 11.1km、農道 2.2km となっている。

~主な取組~

- ◎基礎的な施設等の保全活動では、農地や水路周りの 草刈り、水路の泥上げ等を地域ぐるみで行っています。
- ◎特に力を入れている取組は、11 月中旬に地区で開催される「コスモス祭り」です。「コスモス祭り」では老若男女、若い世代の転入者も含めた多くの区民がそれぞれの役割を持って取り組んでいます。多面的機能支払の活動でコスモスの種をまき、一面に咲いたコスモスが道路沿いに鑑賞でき、来訪者を楽しませています。祭り当日は、手作りの芋もち、さんま寿司、地元で採れた農産物などを販売していて、特に女性が中心となって手作りしている芋もちは毎回好評です。また、地域住民の交流の場とするため各家庭で眠っている雛人形を集めて雛祭りの開催も行っています。
- ◎取り組むにあたって苦労したことは、世代によって 地域に対する思いに違いがあるなか、地域全体で取 り組む意識を持ってもらうことです。日頃のコミュ ニティ作りが大切なので、各活動に参加を呼びかけ、 何かしらの作業をしてもらうようにしています。活 動に参加する意識が地域活性化に繋がっています。



コスモス祭り



満開のコスモス



賑わうコスモス祭り



雛祭りの様子

◎今後も、全世代の既存の区民と転入者が一体となって活動を行うことで、活動を担える 人材を育成し、次世代に活動を繋げていきたいと考えています。

【立野周辺環境保全向上活動組織 理事 城本啓二】

■2. 活動組織代表者インタビュー

~上野高原の農地・水・環境を守る会(岐阜県郡上市)~■

~ 組織の概要 ~ -----

活動範囲は、田 4.3ha、畑 135.1ha、草地 72.5ha であり、対象施設は、水路 33.8Km、農道 5.9Km、ため池1箇所となっている。これらを対象に自治会、女性 会、子供会、生産組合の50名ほどで活動をしている。

地域は、岐阜県のほぼ中央に位置し、飛騨高地の南にある山岳丘陵地帯で、緑豊かな自然と東海北陸自動車道により交通の利便性に恵まれている。標高 900~1000m の高原地域で、夏期の冷涼な気象条件を生かし「ひるがの高原だいこん」ブランドとして作付しており、夏だいこんとして作付面積、収穫及び出荷量は県下最大で、営農が盛んな地域である。

~インタビュー~

Q:特に力を入れている取組みはありますか?

A:営農排水が、長良川に流れ込んでいるため、郡上市ブランド「郡上鮎」への影響配慮から土砂流出対策に取り組んでおり、畝間にグリーンベルトを実施し、土壌侵食の軽減を図っています。それと、谷の支流に造成された沈砂池に貯まった土砂を年に1~2回程度、搬出しています。搬出された土砂は、各農家が農地へ戻しています。



代表:清水勇人(回答)

Q:多面の活動を実施してよかった事はありますか?

A:交付金を受ける以前から、地域で草刈り活動を実施しており、参加した人への報酬を自治会費で支払っていました。参加していなかった人や参加出来ない人に相応の費用負担を自治会に納めてもらっていた経緯がありましたが、多面活動を実施するようになってきてから、負担の不公平感が解消されるようになりました。また、活動をしていく中で農地保全などに関心が



グリーンベルトの様子

出てきており、昔は雑に行われてきた作業も皆できれいにするようになってきてよかったと感じています。

Q:今後取り組みたいことはありますか?

A:地域の農業用水を供給しているパイプラインは 30 年経過しています。丘陵地帯で内水圧も高いことから近年漏水が発生しており、交付金を活用して補修をしている状況です。途中にある減圧弁も同年数が経過しており、長寿命化整備を念頭に活動を進めて行きたいと考えています。



生き物観察



沈砂池土砂搬出



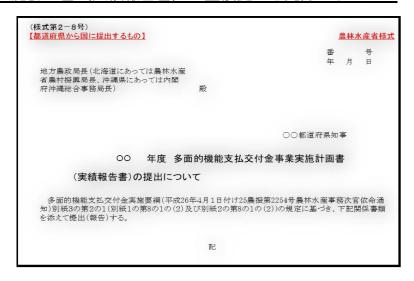
祭り笛(農村文化の伝承)

【上野高原の農地・水・環境を守る会 代表 清水勇人】

■ 3. 令和4年度 制度の一部を見直しました(2)■

令和4年度にて見直しを行った内容のポイントを112号に引き続きご紹介いたします。

[ポイント4] 実施計画書 (実績報告書) の重複提出を免除しました!



- 交付要綱別記様式第1号交付申請書
- 交付要綱別記様式第6号実績報告書

上記2点への添付形式で提出した際は様式第2一8号実施計画書(実績報告書)の提出を免除します。

[ポイント5] 各様式に様式作成者及び提出先を明記しました!



【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 4. 「ディスカバー農山漁村の宝アワード」(第9回選定)の募集を開始しました!■

農林水産省では、「ディスカバー農山漁村の宝アワード」と称し、美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組など、地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる取組を幅広く募集します。

(募集期間:6月16日(木)~8月26日(金))

ご応募頂いた中から特に優れた取組については選定証を授与するほか、特設 Web サイトやイベントへの出展などを通じて全国に広く発信していく予定です。

キラリと光り輝く可能性の宝庫である、あなたとあなたのふるさとの底力を見せてく ださい!

ご応募、お待ちしております!

※「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しい活力ある農山 漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性 化や所得向上に取り組む優良な事例を選定・表彰し、全国に発信する取組です。

詳しくはこちらをご覧ください。

プレスリリース

⇒http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/220616.html

第9回選定応募ページ(特設 Web サイト)

⇒https://www.discovermuranotakara.com/sentei/

総理官邸で行われた交流会の様子(令和3年12月)

⇒https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202112/09mura.html



これからは、農山漁村の時代だ。



(エントリー募集)

募集期間

2022年6月16日(木)~8月26日(金)



- •応募は「ディスカバー農山漁村の宝」のホームページで受け付けています。
- ●応募の詳細、応募方法は左の QR コードまたは以下リンクでご確認いただけます。

https://www.discovermuranotakara.com/sentei/



■ 編集後記 ■

読者の皆様こんにちは。元気でお過ごしでしょうか。私事ですが研修で福島を訪問してきました。あいにくの雨の中、国道6号線沿いをいわき市から北上し、大熊町や富岡町、浪江町を訪れました。帰宅困難区域ではお店の中が震災当時のままで商品が散乱している様子であったり、もともと田んぼだったところは草が生い茂っていたりと、すごく衝撃を受けました。原子力災害伝承館や震災遺構としての請戸小学校を見学し、震災を風化させず後世につたえる取組とともに、現地の方々が復興へと向かう姿を肌で感じることができました。実際に現地を訪れないとわからないことだらけなのだなと改めて実感しました。



いわき市の水田の様子

さて、全国的に梅雨の季節になってまいりましたが、大雨による事故にはお気をつけください。梅雨寒もあり、気温の変化が大きく服装調整も難しいですが、どうかみなさまどうかご自愛ください。それではみなさま次号もお楽しみに!

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇ https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/ nouson_furusato_hozen/index.html バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます!→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください!!

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf



◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております!! tamen ml@maff.go.jp

------【発行】-----〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省農村振興局整備部農地資源課 多面的機能支払推進室(担当:近藤、藤原) TEL:03-3502-8111(内線 5493)